

自転車事故低減への対策は

質問

市における自転車事故の現状は。

総務部長

自転車関連の人身事故者数は、平成24年度72名。25年度75名。26年度67名。

質問

学校(小・中・高)、地域における交通安全教育を一般的な道路交通法の改正を踏まえどのように実施しているか。

総務部長

小・中学校を中心に、コミュニ



神田康史 議員

教育部長

道路交通法の改正は、自転車に関して、路側帯の通行方法が改正され、自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、左側部分に限ることとなった。また、警察官による自転車の検査等ができるようになった。この点を踏まえ、小学校では、スクールガードや交通指導員、PTA役員などの協力を得て、交通安全教育を実施している。

質問

歩車道分離やカラー舗装による自転車事故防止の注意喚起の対策は。

経済建設部長

自転車と歩車道分離対策は道路幅員も狭いため、現状では困難。標識の増設については、わかりやすい形で設置するよう考えていきたい。

駅周辺整備を行った場所では、スピードを落とすための障害物を設置し、また、駐輪場を駅舎から少し離し、駅舎付近の安全を図っている。

質問

自転車保険の加入の周知徹底と加入促進は。

教育部長

自転車保険の加入率については、小学校では実績はない。

中学校では、佐屋中学校18.8%、永和中学校39.4%、立田中学校42.6%、八開中学校42.6%、佐織中学校35.9%、佐織西中学校80.0%の加入率となっている。



加入率の差については、中学校では全校生徒の自転車通学をみとめているが、佐屋中学校だけは、エリアを決めて自転車通学を認めているので、他の学校に比べ加入率が低くなっている。

自転車保険の集約募集については、市内6中学校全校で行っており、学校が保険パンフレットの配布をし、業者が取りまとめをしている。